

# 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

## ①第三者評価機関名

NPO 福祉研究会

## ②施設・事業所情報

名称 : 静岡市立西奈こども園	種別 : 幼保連携型認定こども園
代表者氏名 : 平石 麻理	定員 (利用人数) : 100名 (76名)
所在地 : 静岡市葵区瀬名3丁目24番25号	
TEL : 054-261-3016 FAX : 054-261-4018	ホームページ : <a href="http://www.nishina-k.ednet.jp">http://www.nishina-k.ednet.jp</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 昭和58年4月1日	
経営法人・設置主体 (法人名等) : 静岡市	
職員数	常勤職員 : 11名 非常勤職員 4名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育教諭 14名 事務員 1名
施設・整備の概要	(居室数) (設備等)
	年齢別保育室 6 遊戯室 1 職員室 1 会議室 1 ブランコ 滑り ゾウさん滑り台 舟型滑り台 鉄棒 (2) 総合遊具 雲梯 砂場 花壇 畑 プール

## ③理念・基本方針

### ●理念

- 1) 静岡市子ども子育て支援プラン基本理念 「静岡市は子どもを大切にします」
- 2) 静岡市教育理念「たくましく しなやかな子どもたち」
- 3) 西奈こども園教育・目標「健康で明るい子」～健康な体・健康な心・健康な生活～  
(願う子どもの姿)
  - 1 夢中で取り組む子
  - 2 心豊かな子
  - 3 自分たちの生活を自分たちで創る子
- 4) 西奈こども園平成30年度重点目標「おもしろいな やってみたいな」

### ●基本方針

- 1) 今年の重点目標である「おもしろいな やってみたいな」の実現に向けた方策
  - 夢中で遊ぶ環境の工夫
  - 意欲や自信がもてるための支援
  - 豊かな心の育成
  - 家庭との連携
  - 自立を促す支援
  - 地域との連携
  - 安心・安全な環境
  - 信頼される保育教諭

#### ④施設・事業所の特徴的な取り組み

- 1) 1号認定児と2号認定児がいる幼保連携型認定こども園であり、保育時間の違う子どもたちに配慮した教育保育、また家庭環境に配慮した保護者支援を行っている
- 2) 一人ひとりの発達や特性を理解し、それらを踏まえた支援計画を作成し、実践している
- 3) 1号認定児の預かり保育は積極的に受け入れている
- 4) 自分の思いで主体的に遊ぶことを大切にしている
- 5) 遊びを通してコミュニケーション能力や表現力の芽生えを培っている
- 6) 保護者や地域との連携を大切にしている
- 7) 安心・安全な環境を整えている

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月3日（契約日）～ 平成31年2月22日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	今回初めて

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

1. 自然環境に恵まれた地域の中にあり、住民の伝統的文化継承活動や健全育成への関心が高い中で、地域の住民と一緒にスポーツ・文化活動を通して、「地域の子どもは、地域で育てる」という園章に抱かれた教育・保育が一体となったランドデザインが構成されている。
2. 地域との連携計画書に位置づけられ、学区の健全育成会の呼びかけで、園児の作った標語や絵をカレンダーにして、全戸・敬老会・S型ディサービス等に配布している。
3. PDCAサイクルに基づき、職員会議・ケース会議・園内研修・研修参加・研修発表を通して、教育、保育内容、子育て支援などの全体的な計画の見直しを日々の月間・週日案で取り組みを行っている。  
「期待される職員像」が示されている中で、人事評価時に面接をして、担当事業の進捗状況のアドバイスを行い、園の重点目標に向けていろいろな研修に積極的に参加する体制を整えている。  
保育関連事業については、年3回の評議員会の園評価を行い、見直しを全体的な計画に反映している。
4. 各年齢にあった室内玩具が設置してあり、玩具の片付けがわかるように年齢別に工夫されている。一人ひとりの子どもが自発的に遊びこめる教材・環境を整え、居場所となっている。

##### ◇改善を求められる点

1. 園の駐車場が暗く（特に秋から冬にかけて）迎えに来るときに安全面に欠ける点があるために、電灯の設置が必要と感じる。

## 2. 食事の提供について

衛生管理簿より、衛生的な管理体制ができ記録にとどめている。

食事提供が、一号認定児・二号認定児が異なっている。

搬入した給食の設置場所に問題があるように思われる。

### ⑦第三者評価に対する施設・事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、園長だけでなく職員も園運営や自分たちの保育を見直す機会となりました。日々の保育を、視点を変えて改めて見直し、アドバイスをいただくことにより、より教育・保育が充実していくと感じました。また園運営についても細やかな視点で確認していくことにより、自分では気が付かない改善点が見えてきました。なにより日々の教育・保育を高く評価していただいたことは、これからの励みにもつながります。

この受審でいただいたアドバイスを活かし、今まで以上に保護者や地域とつながり、研修を重ねていくことで、より良い教育・保育を行い、こども園としての役割を果たしていきたいと思えます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念、基本方針は静岡市子ども・子育て支援プラン、教育振興基本計画に明記されている。これを受け本園の教育・保育目標、重点目標があり、子ども園の使命や目指す方向が読み取れる。園内には本園の重点目標が簡潔な言葉で表現されて掲げられている。職員には園の全体的な計画が配布され、年度当初の職員会議で周知されている。保護者には入園時の重要事項説明書や入園のしおり、HPに掲載、クラス懇談会、行事の中で継続的に働きかけ周知を図っている。		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> こども園課や静岡市教育振興計画、地域福祉基本計画、国公立幼稚園、こども園園長会、PTA連絡協議会、保育関係の機関誌等から動向を収集している。地域については評議員会や未就園児の会等との交流を通じて動向を把握している。園の全体的な計画の中で地域の概要として記載されている。地域との信頼関係を築き、潜在的なニーズの掘り起こしを図っている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<コメント> 人材確保と育成、施設整備が課題である。公立施設としては園独自の取組みとしては制約も多いが、園長会とも連携して市に働きかけている。保育関連の事業については評議員会の評価をもとに次年度につなげている。幼保連携型の子ども園になり、保育の現場では細部のすり合わせも行っている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材育成支援、子育て支援、特別支援、地域や家庭との連携、施設改善計画等があり、本園の重点目標に沿ったものになっている。事業計画にはできるだけ数値目標を設定し、事業の進捗、評価の目安にしたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材育成支援では職員の個別の研修計画、子育て支援では月別の園の開放行事、特別支援では個別のサポートプラン、施設改善では電球のLED交換、エアコン設置等、実現可能な具体的な計画になっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員が全体計画を作り、月ごとの事業計画を入れている。事業計画は全職員で検討のうえ実施される。年2回の評議員による園評価を行い、見直したところは次月、次年度に反映させている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には入園オリエンテーションで重要事項を説明し、クラス懇談会では保育の方針を説明している。園だより、クラスだよりを毎月発行し、外国籍の方にはカタカナをふったり、英語版を渡したりの支援がある。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週日案、月案の反省を次週、次月に活かしたPDCAサイクルにもとづく取組をしている。学期の最後には重点目標や各種研修テーマについて反省、見直しをしている。保育の質の向上のため、各クラスの公開保育や研究保育を年1回、評議委員会による園の評価を年1回行っている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の自己評価を学期途中と年度末に行い、改善案をもとに取組むべき課題を明らかにして次月、次年に生かしている。こども園となり2号認定の子ども達が増え、生活も考え方も多様化するので、今年度は遊び改善構想として「夢中で遊ぶための環境の工夫」等を掲げている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営について職員に重点目標や経営方針、「期待される職員像」を示している。事業計画推進のため各自の役割分担を明らかにし、支援の必要な子どもについては、情報の共有を指示している。災害時の対策や園長不在時の対応についても会議を通じ職員は周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育、保育の関連法令、各種マニュアルを職員室に揃え、いつでも閲覧できる体制になっている。園長は人事課主催の研修会に参加し、管理職としての知識を習得している。保育の間口が広がれば関連法令も増えるので、職員の研鑽の場を増やしたい。職員会議では地方公務員としての自覚を促す話もしている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学期の中間と人事評価時に職員と面談し、担当事業の進捗状況やアドバイスを行っている。公開保育や日案研修を担当は必ず行うように指示をしている。事後研修に参加できない職員については研修だよりを発行し、研修内容の確認をしている。園の重点目標達成に向けて、色々な研修に積極的に参加する体制を整えている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の打ち合わせでは1日の保育の見通しや連絡事項、職員配置を確認している。ローテーション表で1ヵ月の勤務を明確にし、働きやすい職場を目指すため月曜日をノー残業デーとした。環境整備のため、各種資金を利用した建物の修繕、備品の購入等について園長会に提案を行っている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画の中で人材育成計画がある。配置された人員の中で、本人の技能と経験を最大限に活かせる職場環境を心がけている。児童年齢区分表、職員構成表を毎月本課に提出し職員の増員を要求している。免許取得一覧表をもとに職員の免許取得や更新を確認している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事管理は市の人事評価制度により行われている。所定の評価シートがあり、評価項目、内容は事前に知らされている。面談では自己評価表、目指す職員像等について職員の意見を聞き、保育への意欲を持続できるよう、育成や専門性の向上についてアドバイスしている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学期の中間で自己申告書をもとに面接を行い、健康状況や就業、休暇取得状況を確認する。毎月の勤務はローテーション表により、月曜日はノー残業デーにしている。学校共済や市互助会等の福利厚生事業を利用している。園長が相談窓口になりコミュニケーションを大切にしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価制度を利用して園として期待する職員像について、自己評価と設定した目標達成のために助言をしている。面談では目標の確認、中間フォローでは進捗状況を確認し助言を行っている。人材育成中長期計画があり、園内外の研修に参加している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画には個人別の人材育成研修計画があり、経験年数や専門性に応じた研修計画になっている。研修履歴と今後身につけたい知識技能が書かれている。研修報告をもとに園内の勉強会で内容を発表し、成果を職員で共有している。正規職員は必ず研究保育や公開保育を行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経験年数に応じた研修カリキュラムがあり初任者にはOJTが付いている。必要な研修について研修履歴で確認することができる。一人1回以上の他園の公開保育や日常保育を見に行く機会を作っている。研修報告をもとに園内の勉強や職員間で学びあう機会を作っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について	b

	体制を整備し、積極的な取組をしている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルがあり、学校と連携を図っている。実習目的に合ったプログラムが組まれて、受け入れのねらい、手順、オリエンテーションの内容が明記されている。実習生の受け入れについては園だよりで保護者に知らせている。実習生のほか歯科衛生士学科の学生の見学も積極的に受け入れている。個人情報の保護についても説明している。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>HPで本園の重点目標を紹介し、具現化のための手順を示している。昨年度の園評価を公表し、保護者には重要事項説明書や苦情解決の仕組み等を配布している。来園者には園だよりや園の要覧を用意している。保護者アンケートの結果は園だよりで知らせている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消耗品や備品などの項目ごとの事務処理や取引について本課のから指示されたルールがあり、担当者は本課の説明会に出席し、市の監査を年1回受けている。園の修繕箇所は園だよりで保護者に知らされ、1号給食費、2号主食費は年度末にPTAの監査を受けている。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との交流は中長期計画に位置づけられ、おしゃべりサロン(西奈っ子)への参加も広がった。健全育成会の呼びかけで、園児の作った標語や絵をカレンダーにして全戸に配った。世代間交流として学区の敬老会、S型デイサービス施設の訪問をした。小学校とは入学前の年長児を対象に校舎内の探検、特にトイレは1度使わせてもらった。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルがあり、目的や受け入れ手順を示している。PTAボランティアとして絵本の読み聞かせ、保護者の側溝掃除がある。ボランティア保険の登録制度があり、運動会で利用した。個人情報の保護についても説明している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		



25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関の連絡先を誰にでもすぐ分かるように職員室に掲示してある。東部保健センターとは定期的な話し合いがある。障害のある子どものために言語教室などと連携を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりを深めるため、園庭をおしゃべりサロン(西奈っ子広場)に開放したり、保護者のために保健師さんの子育てワンポイントレッスンがある。西奈学区の自主防災会議に参加し、地域防災の一端を担っている。HPに園の情報を、FMハイに園の様子を年3回配信し、地域の活性化やまちづくりに協力している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おしゃべりサロンを通じて得たニーズを検討し、年10回の西奈っ子広場を開催している。運動会と一緒に参加し、園児が歌や踊りを披露する機会が増えた。幼児連れの保護者が多いため、遊戯室の玩具やプレイマットを見直した。運動会や入園卒園式、育成会行事では出席者と地元情報を交換している。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針は子どもを尊重した保育内容になっており、これを受けて園のグランドデザインを全体的計画書に記載している。4月の職員会議では保育士倫理綱領の読み合わせをしている。職員は子どもの遊ぶ意欲を引き出せるような言葉かけを心がけている。支援の必要な子どもの保護者には大きな行事の前には参加の仕方や現在の様子を伝えている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護のマニュアルがあり職員は定期的に読み合わせをしている。本園の施設構造も考慮して独自のルールとして、発育測定やプールの着替えはカーテンを引いて男女別々に行う、トイレの扉の上にカーテンを付け足す等している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>HPに教育・保育目標や園の概要、園近辺の地図、日常の保育内容を写真をつけて掲載し、定期的に更新している。見学者には園の概要や保育内容、保育料について伝えている。未就園児の会「西奈っ子広場」の年間計画について町内各戸に配布している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園オリエンテーションで重要事項説明書、入園のしおりを配布し、質問も受け付けている。外国籍の方には予防注射について英訳した資料がある。1号認定児の預かり保育の内容や1号2号の変更についてそのリスクの説明と、出産を控えた保護者には2号に変われることを説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の園児指導要録により転入転出の手続きをしている。転園する保護者には在園証明書を手渡し、転園先から連絡が来てから指導要録の写しを送っている。転園前後の保護者の心配事等の相談に応じ、円滑な引き継ぎをしている。私立の園については決まったルールは無く、その都度対応している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時には保護者に声かけをして家庭との連携を大切にしている。保護者アンケートを年1回行い、その結果を園だよりで公表している。各クラスの保護者面談は記録を取り、園長にも報告され、必要なアドバイスを受けることができる。PTA役員会でも保護者と意見交換ができ、園評価はHPでも公開している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルがあり、ポスターに苦情解決の仕組みと受付担当が書かれている。意見箱が設置され、苦情について記録簿に経過と対応が書かれている。結果は職員にも知らされる。苦情、相談、意見等の線引きは明らかでなく、内容によっては公表の仕方も違って来る。運動会など騒音や混雑等が事前に予想されるものは近隣に理解をお願いしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時には声かけをして気軽に相談しやすい雰囲気を作っている。保護者から相談があった場合は会議室に案内し気兼ねなく相談できる環境を作っている。相談の内容によっては複数のルートがあることもアピールしたい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談、意見のフローチャートがあり、手順や対応について職員は周知している。保護者と日常の挨拶の中から出る相談事には内容によっては担当が当たり、事後に園長にも伝えられる。保護者アンケートに上がった意見等は内部で検討し、行事や催し物に反映される。相談、意見、苦情等の対応は迅速さを求められるので、経過についての記録には時間の記入もあると振り返りの参考なる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止安全マニュアルがあり、ヒヤリハット、安全点検について担当窓口がある。園内施設、遊具の安全チェックを毎月当番制で行っている。会議でヒヤリハットの事例を職員が持ち寄り、園内図にプロットしている。保育教材で段ボールをよく使っている。折りたたんだ段ボールの置き場を考えたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策ガイドラインがあり、保健指導部門が担当している。各クラスには嘔吐処理手順表を掲示し、処理用品一式が備えられている。感染症発生時には発生情報を園庭に掲示し、園だより、ナースだよりでも各家庭にも知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は災害時における役割と責任を表明している。入園時には保護者に重要事項説明として非常時の対策を説明している。本園には洪水時避難計画があり、小学校に避難することになっている。毎月様々な状況による避難訓練を実施している。備蓄の一覧表があり、園児3日分の食料等の備蓄がある。災害時の登園、自宅待機の判断は、1号児と2号児は対応が違っている。これは現実的には混乱なく実施可能かどうか検証が望まれる。先の台風で停電が数日に及んだ場合があり、保育を継続出来るか事後の対策も求められる。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育手順マニュアルがあり、日々の保育はこれに従っている。本園の重点目標の実現に向けた具体策がいくつか掲げられ、広い意味で標準的な実施方法といえよう。日常の保育については会議等で日週案が検討されているので、見直された内容が職員共有の標準的な実施方法として定着しつつある。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	b

	立している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の検証、見直しに関する時期や方法は特に定められていない。日週案綴りには日々の保育について検討、見直しされた改善ポイントが随所に見られる。これらを整理分類し、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢を加味した保育の手引きが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に保護者から児童票、保健表等の提出があり、面接調査で一人ひとりの家庭状況、健康状態、保護者の保育実施上のニーズ等を聞きとっている。アレルギーや痙攣のある子どもについて職員は周知している。支援の必要な子どもについては定期的にサポートプランを立て、日々の保育に活用している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月職員会議で月間指導計画の反省と次月の内容の確認を行っている。日週案の中から課題を見つけケース会議で検討し見直したものを、次月、次年度につなげている。保護者の意向はアンケート、行事の後の反省会から拾い上げている。日週案の反省と見直しを積み上げ、本園の重点目標に近づいている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の保育は週日案に記録され、加配児にはサポートプランの記録もある。要所には園長の赤ペンでアドバイスが記入されている。記録の書き方は他の職員の書き方を参考にしている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡県個人情報保護条例に基づいて管理され、管理責任者が決められている。保存廃棄の期限が明記されている。書類管理はカギのかかる鉄庫に保管され、名簿やカメラ等は持ち出し簿があり、各認印を押す体制ができている。職員は個人情報の保護については理解が進んでいるが、保護者からの情報開示の基本姿勢については十分とは言えない。</p>		

## 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育の理念・保育方針・園教育・保育目標 が子どもの発達過程を踏まえて、家庭や地域の実態に合わせて、全体的な計画が編成している。</p> <p>保育過程の評価・改善に努めている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 事例 睡眠時のじゅうたんの敷き方にも安全面を考え、どの職員にもわかるように図面化している（災害時に備えている）3歳児の子どもが食事する時、足が床につかない子どもに対して台を添えて食べる工夫がされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの発達・家庭環境に合わせ、全体的な計画の中に取り組み、養護についても年齢別に記載している。年齢別の発達に合わせて、トイレ・着替えについて、プライバシー保護に努めている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 戸外遊び・室内遊びを通して、年齢に応じた友達と協同的遊びの場所が保障されている。遊び場に、職員を配置し子どもたちと寄り添っている。年齢に応じて子どもたちが興味や関心を持てる環境を整えている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に記載している。（園外保育計画・季節的行事・栽培計画・飼育計画）通して子どもたちが豊かな感性や表現する力を発揮できる環境を整え一人ひとりの子どもが自発的に遊びに参加できる工夫がみられる。園内に季節の木・野菜が植えてある。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p>&lt;コメント&gt;現在受け入れていない。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p>&lt;コメント&gt;現在受け入れていない</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に、各年齢の期の中に養護と教育が一体となった計画書が作成されている。事例3歳児にあった室内玩具が設置され、子ども達がわかるように、片付けの中で、図面化してある。4歳児では遊び場の確保されている中で、友達と一緒に遊ぶ姿が見られた。5歳児では、協同的遊びが継続できるように環境を整えてある。子ども達の育ちをHP・保護者や地域・評議員会に伝えている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 事例 気になる子が好きな段ボールの家が落ち着いていられる為に、居場所が確保されている。個別のサポートプランを作成し、保護者相談においても、プライバシー保護に努めている。関係機関との連携も行われている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子ども達のくつろげる場の確保している。保育室の環境・職員体制・保護者の連絡体制も行われている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に記載されている。小学校より、教頭先生が来て、保育参加している。保育所保育要録を作成し、保護者の理解も得ている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に保健計画及び子どもの健康に関するマニュアル・計画がある。記録により健康管理の実施体制及び実施状況を保護者に伝え情報を共有している。看護師の巡回指導も行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断結果表及び歯科検診結果表を家庭に確認してもらう。健康だより発行子ども達に、三食パネルを使い身体の大切さ及び歯の大切さを知らせている。歯科衛生士による歯の大切さ、歯ブラシの磨き方の指導を行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 静岡市で作成された「静岡市公立こども園での食物アレルギー対応事務手続きマニュアル」に沿って入園時・入級時に保護者に確認し必要な手続きを行っている。毎月の給食献立表・成分表・おやつ表を保護者に渡し除去を確認。朝の打ち合わせでアレルギー</p>		

<p>児の給食、おやつの確認を職員で周知している。給食前に除去した職員と確認した職員のWチェックを行い記録にとどめている。現在は、他のアレルギー疾患の子どもはいない。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に（食育計画・栽培計画）通して、食事を楽しむ工夫を行っている。事例 三食パネルで、食材について知らせている。毎日お弁当の写真を掲示 栽培・収穫した物をクッキング保育して楽しむ。</p>		
A⑯	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	c
<p>&lt;コメント&gt; 衛生管理簿より、衛生的な管理体制ができ記録にとどめている。食事の提供が、一号認定児・二号認定児異なっている。搬入した給食の設置場所に問題があるように思われる</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 降園時に、保護者一人ひとりに子どもの様子を日常的に、情報交換を行っている。その日の様子をボードに記載している。保護者が参加する行事のときに子どもの発達・保育内容について、保護者が理解しやすい方法で伝えている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;保護者からの個別相談・支援を行っている。相談内容・支援状況を副園長・園長に報告している。職員会議において、周知している。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の保育の中で、虐待関する早期発見・早期対応を組織として行っている。</p> <p>虐待対応マニュアルの整備・職員研修を行い、関係機関との連絡先がわかるように虐待予防フローチャートを職員室に掲示している。</p>		

## 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育士は、各年齢ごとに保育計画や保育記録簿を通して保育実践を振り返り自己評価を行っている。研修計画を踏まえて、園全体の質の向上につなげている。</p>		